

	産業廃棄物税修正申告書											
<u>-</u> 1		ı		L.	рп.					年	月	日
鹿」	<b>凡島</b> 県	ţ.		長	殿							
				住	所							
				氏	名							
						っては,	主たる事	務所の所:	在地,名	名称及び代表 、	長者の氏名)	
電話番担当者								(	)			
				,— , i								
焼	所	在	地									
焼却施設	名		称									
	電	話 番	号									
申告の対象期間 (1)					年年	J.		日から 日まっ				
					当初申告(A) 修正申告(I			; (B)	$(B) \qquad (B) - (A)$			
(1)の期間における産業廃棄 (2)							(裏面	のア欄の重	(量を記入)			
	かるま		<b></b>				トン		• 5. 7 押 ~ 丕	トン		トン
(2)のうち,条例第5条第2号の 規定により課税免除される重 量 (3)							(表面)	のイ欄の重	里で配入)			
	説標準と	なる重量				•	トン			トン	•	トン
	2) — (3)			(4)		<u>.                                    </u>	トン		<u>.                                    </u>	トン		トン
		産業廃棄物	税額									
((4)×800円)						円			円		円	
処理事項			<u>香検</u> 月	<u>异</u> 日							修正申告人納付する	さき税額

- は、その端数金額を切り捨てた額を記入してください。

搬入重量に関する明細書							
申告の対象期間		年 年	月 月	日から 日まで			
産業廃棄物の種類	搬入重量(トン) a	重 体積 (m³) b	量の計測が困  換算係数 c	   類な場合   換算重量(トン)   d (=b×c)	合計重量(トン) a + d		
燃え殻			1. 14	•			
汚泥	•		1.10	•			
廃油	•		0.90				
廃プラスチック類	•		0.35				
紙くず	•		0.30	•			
木くず	•		0.55	•			
繊維くず			0.12	•			
食料品製造業, 医薬品製造業 又は香料製造業において原料 として使用した動物又は植物 に係る固形状の不要物			1. 00				
とさつし、又は解体した獣畜 及び食鳥処理をした食鳥に係 る固形状の不要物			1. 00		·		
ゴムくず			0.52	•			
金属くず			1. 13	•			
ガラスくず,コンクリートくず(工作物の新築,改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず			1. 00				
鉱さい	•		1. 93				
工作物の新築, 改築又は除去 に伴って生じたコンクリート の破片その他これに類する不 要物			1. 48				
動物のふん尿			1.00	•			
動物の死体			1.00	•			
ばいじん			1.26				
産業廃棄物を処分するために 処理したものであって,上記 に掲げる産業廃棄物に該当し ないもの			1. 00				
合 計					ア ・		

条例第5条第2号の規定により課税免除される重量の明細書									
産業廃棄物の種類	搬入重量 (トン) a	重量の計測が 体積 (m3) 換算係数 b c		困難な場合 換算重量(トン) d (=b×c)	合計重量 (トン) a + d	課税免除の理由			
合 計					1				